

## 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	福井市地域住宅計画
②都道府県名	福井県
③計画作成主体	福井市
④計画期間	平成18年度～23年度
⑤計画の目標	<p>①地域に蓄積されてきた既存ストックを活用し、中心市街地の活性化に寄与する都心居住の受け皿を整備する。【都心居住】</p> <p>②安全・安心・快適な住まいとコミュニティづくりにつながるような住環境向上を実現する。【耐震・住環境・コミュニティ】</p> <p>③多様なライフスタイルを実現する住まいづくりに向けた、住宅の供給や公共住宅の整備改善、住宅市場を実現する。【市営住宅・地域優良賃貸住宅】</p>
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	福井市において評価を行い決定（平成24年11月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「中心市街地における住宅着工戸数」  定 義：都心居住推進区域内における新築住宅着工戸数  評価方法：中心市街地における新築住宅の建築計画概要書および現地調査等をもとに評価  結 果：従前値：0戸（平成17年度）⇒目標値：165戸（平成23年度）  ⇒実績値：337戸  結果の分析：住宅デベロッパーが「優良建築物等整備事業」における補助制度を活用し、多くの共同住宅（分譲マンション）の建設を手がけたことや、分譲マンション等の住宅を購入する際に活用できる「ウララまちなか住まい事業」の補助制度を併用することにより、目標値を大きく上回る結果となった。</p> <p>指標②：「市営住宅のエレベーター設置割合」  定 義：市営住宅の3階以上の住棟におけるエレベーター設置住棟の戸数割合  評価方法：市営住宅のエレベーター設置を行った実績をもとに評価  結 果：従前値：15%（平成17年度）⇒目標値：27%（平成23年度）  ⇒実績値：33%  結果の分析：「公営住宅等整備事業」により、建替住棟には、エレベーターを設置したことや、「公営住宅ストック総合改善事業」により、前倒しで既存市営住宅へエレベーターの設置を進めたことにより、目標値を上回る結果となった。</p> <p>指標③：「市営住宅整備戸数」  定 義：公営住宅等の建替え  評価方法：市営住宅の建替えを行った実績をもとに評価  結 果：従前値：0戸（平成22年度）⇒目標値：39戸（平成23年度）  ⇒実績値：39戸  結果の分析：「公営住宅等整備事業」の活用により、目標値である計画戸数を整備することが出来た。</p> <p>指標④：「木造住宅の耐震改修における支援戸数」  定 義：一戸建て木造住宅の耐震改修に係る費用の支援戸数  評価方法：補助制度を活用して耐震補強工事を行った実績により評価  結 果：従前値：0戸（平成20年度）⇒目標値：90戸（平成23年度）  ⇒実績値：116戸  結果の分析：「木造住宅耐震改修促進事業」の活用や、相談窓口の設置やPR等の普及活動により、市民の意識が高まり、目標値を上回る結果となった。</p>
⑧結果の公表方法	福井市のホームページへの掲載

### 3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等

⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	<p>(事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中心市街地の住宅整備は進み、一部で人口増加に転じる地区が見られる等、一定の成果は見られる。しかし、都心居住推進区域全体では、人口の減少傾向に歯止めがかかっていないことから、引き続き、まちなかの居住の推進に取り組んでいく。</li><li>・ 市営住宅におけるエレベーターの設置や建替え等、一部の市営住宅については改善が図られ、一定の成果は見られる。しかし、市営住宅全体では、建物の老朽化や耐震化、住民の高齢化等の多くの問題があり、次期地域住宅計画にも目標値を定め、今後も公営住宅の整備改善を進めていく。</li><li>・ 地震時に最低限の安全性を確保した住宅の戸数は増えてきているが、東日本大震災を受け、耐震診断や、耐震改修により、一層の地震対策が必要であり、次期地域住宅計画に目標値を定め、木造住宅耐震改修促進事業の促進に取り組んでいく。</li></ul>
⑩ その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。